

## 平成23年度第1回国立市立学校給食センター運営審議会記録（要旨）

日 時	平成23年7月27日（水）午後2時00分から午後4時15分
場 所	国立市立学校第一給食センター会議室
出席委員	14名
欠席委員	4名
傍 聴	0名
事務局	7名（是松教育長、村山所長、関主査、久下主任、山本、原島、久保各栄養士）
議 題	①委嘱状交付 ②平成23年度役員選出について ③平成23年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について ④平成23年度給食センターの現状と課題等について ⑤意見交換 ⑥その他

### 1. 開会挨拶（事務局）

本日はご多用の中、また暑い中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

日頃は学校給食事業にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

平成23年度の最初の会議となります。これより1年間どうぞよろしくお願いいたします。

### 2. 委嘱状交付

是松教育長から各委員に委嘱状を交付した。

### 3. 是松教育長挨拶

給食センターのことを理解していただき、いろいろな意見をいただきたいと思います。

昭和36年に当時の町立第一小学校で自校方式による給食が始まり、昭和43年に第一給食センターができ8,000食の給食を作りだし、その後の児童・生徒の増加に伴い昭和51年に第二給食センターができました。当時は小・中ばらばらに行っていましたが、最終的に第一給食センターを小学校用、第二給食センターを中学校用に振り分けて、現在に至っています。

昭和29年に学校給食法ができ、「国民の食生活の改善に寄与するもの」として、当時は、栄養失調の予防のために子どもたちに多くのカロリーを摂取させなければなりませんでした。その後、食育への関心が高まり、平成20年6月に54年ぶりに学校給食法が改正され、「食の教育を給食が担う」という内容になりました。

目指すところは、「安全でバランスのとれた食の提供」で、これまで産地偽装、毒物混入、

遺伝子組み換え、BSEやO-157など、食の安全を脅かす問題が多々ありましたが、今、放射能汚染の問題が起きており、学校給食では非常に関心を高く持つ必要があるという状況です。

できる限り安全でバランスの取れたおいしい給食を提供するように頑張っておりますが、その運営についてご意見をいただき、その意見を反映させながら給食を継続していきたいと思っておりますので、一年間、よろしく願いいたします。

#### 4. 委員の自己紹介及び事務局職員の紹介

#### 5. 平成23年度役員選出について

事務局から、資料に基づき会長、副会長及び監査員についての説明を行い、国立市立学校給食センター運営審議会規則第4条第2項の規定に基づき委員の互選により役員の選出を行った。

立候補及び推薦を募ったところ、立候補及び推薦がともになかったため、事務局から会長職には市立学校長代表、副会長及び監査員には市立保護者代表による輪番というこれまでの役員選出の慣例を説明し、審議の結果、慣例に従い選出することで確認され、次のように決定した。

会 長：牧野委員

副会長：吉田委員（国立第二小学校）

監査員：芝原委員（国立第四小学校）、平野委員（国立第五小学校）

#### 6. 平成23年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について

事務局から、資料に基づき年間の予定について説明した。

会議の開催曜日は、審議の結果、第2回からは水曜日を木曜日に変更し、次のとおり確認された。

第2回： 9月29日（木）

第3回：11月24日（木）

第4回： 1月26日（木）

第5回： 2月23日（木）

第6回： 6月28日（木）

#### 7. 平成23年度給食センターの現状と課題等について

事務局から、資料及びくにたちの学校給食に基づき給食センターの現状と課題等について説明した。

#### 8. 意見交換

事務局から、資料に基づき今後の会議の進め方の方向について、意見交換として各委員から意見を伺った。

### 【主な意見等】

- ・視察も良いが、今は、放射能が大きな問題であり専門家を招いての講演や学習会もできれば良いと思う。
- ・視察先は、審議内容に合致するようなものが好ましい。
- ・学習会は審議の中で対応すれば視察は別に実施することも可能だと思う。
- ・審議のテーマは、食の安全ということで、放射性物質ができる限り給食に混入しないような方法を検討する必要があると思う。
- ・放射能に関する現状の知識を得ることも必要だと思う。
- ・測定検査の実施方法等を視察できたら良いと思う。

### 【集約】

事務局でいただいた意見を基に、次回の審議会では今後の検討の方向性を提案することで確認された。

## 9. その他

是松教育長から、放射性物質の現状の対応等について次のとおり説明した。

- ①空中線量：児童公園、保育園、幼稚園、学校等の市内50箇所程度の定点観測を実施しており、その結果は、ほとんど0.1マイクロシーベルト以下の放射線量になっている。
  - ②プール：6月29日に全校のプール水を採取し、外部の検査機関に検査を依頼したところ、放射性ヨウ素と放射性セシウムは検出されなかった。なるべく水の入れ替えを頻繁に行いながら実施する。
  - ③土壌汚染：数箇所についての外部の検査機関による定点検査を実施する予定。
  - ④地場野菜：市独自に小松菜、きゅうり、じゃがいもの3品について、外部の検査機関に検査を依頼したところ、放射性ヨウ素と放射性セシウムは検出されなかった。引き続き定期的に行う予定。
  - ⑤日光移動教室：教育委員会で日光に出向き、日光市で戦場ヶ原の放射線量の測定も実施してもらい、高い数値が出なかったため日光に行かせた。行っている最中も日光市が行う放射線量のデータを常に取り寄せるなどの対応を図った。
  - ⑥給食食材：サンプリング調査を継続する。
- 国立市としても出来る限りの安全性の確認に努め、情報を提供していく。

## 10. 閉会挨拶（牧野会長）

長時間にわたり、お疲れ様でした。

次回は、9月29日の木曜日となりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第1回学校給食センター運営審議会を終了します。